

令和3年度

事業報告書



日本赤十字社

Japanese Red Cross Society

三重県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

は じ め に

赤十字運動の推進につきましては、平素から県民の皆様並びに地区・分区をはじめとする関係者の皆様の深いご理解と温かいご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

令和3年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大による影響を大きく受けた1年となりました。日本赤十字社では、全国の赤十字病院を中心に感染者の受け入れ、感染拡大防止のために全力を尽くしましたが、このような困難な状況の中、支部・施設が工夫を凝らして、赤十字の活動を行いました。

一方で、近年の頻発化・激甚化する災害に対し、支部として、救護体制の充実・強化や血液事業の事業継続が喫緊の課題となっています。災害対応能力の強化を図るため、三重県支部社屋と三重県赤十字血液センターの移転整備を、津市中勢北部サイエンスシティ内で進めています。

三重県支部の事業におきましては、新型コロナウイルス感染症への対策をとりながら、救急法等の各種講習会をはじめ、赤十字ボランティア活動や国際活動に取り組みました。

また、令和4年度に青少年赤十字が創設100周年を迎えることから、命の大切さや思いやり、協力し合うことの大切さについて体験できるような事業展開を図っていくこととしていますが、令和3年度は、そのプレイベントとして絵画コンクールを行いました。

これらの活動の財源は、赤十字活動資金であり、県民の皆様へ赤十字運動の理念と活動の普及に努め、一人でも多くの方々からご支援がいただけるよう取組を進めてまいります。

医療事業につきましては、伊勢赤十字病院では令和3年度に、精神科身体合併症病棟(MPU)を開設しました。身体・精神それぞれの疾患に対し多職種が連携して、必要な専門治療を提供しています。

また、がん診療については、「地域がん診療連携拠点病院(一般型)」から「地域がん診療連携拠点病院(高度型)」への指定変更、更に「がんゲノム医療連携病院」の指定を新たに受けるなど、県南地域に住むがん患者に対して、より良い治療の提案・提供ができるよう、診療体制の充実を図りました。

そのほか、救急医療、災害医療、新型コロナウイルス感染症への対応等、様々な面から地域貢献できる病院運営を推進し、「地域医療を守る」という思いのもと、地域の基幹病院として高度急性期・急性期医療の提供に取り組んでいきます。

血液事業につきましては、広域事業運営体制に移行して10年が経過し、更なる事業運営体制の強化のための組織改正等を行いました。三重県赤十字血液センターは、今後も東海北陸ブロック血液センターとさらに連携を強化し、県内の医療機関に365日24時間体制で、安全で安心な血液製剤の安定的な供給に努めていきます。

令和3年度は、コロナ禍の中、感染拡大の影響を受けて、三重県でも一時的に献血者が減少しましたが、県内各自治体・献血団体・献血協力団体との連携の結果、最終的には前年度を上回る献血者の協力を得られたことで、血液製剤の安定的な供給に繋げることができました。

今後も三重県内をはじめ、東海北陸ブロックにおける広域的な需給運営体制のもと、県・市町及び献血協力団体等と連携して、血液製剤の安定供給を図るための取り組みに努めてまいります。

各事業につきましては、赤十字の使命を果たすために、なお一層の効率的・効果的な事業運営に努め、創意と情熱をもって赤十字関係者一同努力をいたす所存でございますので、今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

日本赤十字社三重県支部
支部長 一見 勝之

日本赤十字三重県支部 令和3年度事業報告

目 次

■ 日本赤十字社 長期ビジョン	1
1. 国内災害救護	2
2. 国際活動	8
3. 医療事業・保健社会活動	12
4. 赤十字看護師の養成	19
5. 血液事業	20
6. 救急法等の講習	25
7. 青少年赤十字活動	29
8. 赤十字ボランティア（奉仕団）活動	37
9. 赤十字会員の増強と活動資金の募集	43
10. 赤十字の普及と広報活動の推進	49
11. 事業実施体制の推進	52
12. 事業推進のための会議の開催	55
13. 令和3年度決算状況	
(1) 一般会計歳入歳出決算(日本赤十字社三重県支部)	56
(2) 医療施設特別会計決算(伊勢赤十字病院)	57
(3) 令和3年度実施事業に対する監査委員監査報告書	58

日本赤十字社 長期ビジョン

目指す姿と長期戦略 ～創立 150 年に向けて～

目指す姿

国内外における人道支援活動の“要”となり、
わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字

長期戦略

－ 事業戦略 －

災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化
超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求
多様化が進む社会における人道の輪の拡大

－ 運動基盤強化戦略 －

会員の赤十字運動への参画促進
奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充
国際赤十字との更なる協働

この長期ビジョンを道標として、私たち一人ひとりが自らの発想と意思を持って活動に取り組み、どのような状況にあっても「人間のいのちと健康、尊厳が守られる」世界を目指してまいります。

日本赤十字社三重県支部、伊勢赤十字病院、三重県赤十字血液センターは、今後も広く県民の皆さまに赤十字活動の周知を図るとともに、赤十字としての使命を果たすためにチャレンジを続けてまいります。

1. 国内災害救護 ～地震、台風、水害等 災害で苦しむ人々のために～

めざす姿

災害が頻発化・激甚化・広域化するなか、災害からいのちを守り、被災した人々の苦痛を軽減するため、災害対応能力の更なる強化が図られています。

また、資機材の整備や、救援物資の備蓄を行うなど、災害発生時に救護体制の充実・強化が図られています。

○ 現状と課題 ○

■ 国内の災害は近年、頻発化・激甚化・広域化しています。また、新型コロナウイルス感染症への対応は、長期化、深刻化しています。そのため、日赤では、医療救護班等を常備し、災害医療に必要な知識・技術の向上や防災関係機関との連携強化など、医療救護班等の災害対応力の向上を図る必要があります。

■ 今後 30 年以内の発生率が 70～80%と切迫する南海トラフ地震等の大規模災害から、人々のいのちを守るためには、地域コミュニティにおける「自助」と「共助」の力を高めることが重要ですが、地域の過疎化が進み、従来の地域コミュニティの形態が維持できなくなっています。そこで、地域における防災に関する知識と意識の向上を図るため、感染症対応を踏まえた上で地域の防災教育を推進する必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 国内災害救護活動

日本赤十字社は、地震や台風など自然災害の現場に駆け付け、医療救護活動、救援物資の備蓄・配分等、感染症対策を行いながら救護活動を実施しています。

令和 3 年 7 月には、梅雨前線等の影響により、土砂災害警戒情報等が発令され、静岡県熱海市においては、土石流が発生し、多くの人的・住家被害をもたらした。

日本赤十字社では、避難所でのこころのケアや救援物資の配布などを行いました。

令和 4 年 3 月 16 日には、福島県沖を震源とする最大震度 6 強の地震が発生、東北を中心とする支部では、各県庁へ連絡調整員を派遣し情報収集を行いました。

また、日本赤十字社は、現在も全国の赤十字病院を中心に新型コロナウイルス感染症の治療及び感染拡大防止のための活動に



(令和 3 年 7 月 1 日からの大雨：熱海市)



(こころのケアにあたるこころのケア要員)

取り組んでいます。

（２）救護員の登録・編成状況

日本赤十字社三重県支部の常備救護班は、伊勢赤十字病院に 8 個班、三重県赤十字血液センターに 1 個班を編成しています。また、災害時に効果的・効率的に救護班の活動調整を実施するため、日赤災害医療コーディネートチームを編成していますが、災害時に直ちに医療救護活動が行えるよう、3 チーム体制に整備しました。

また、災害発災直後の急性期医療活動に対応するため、DMAT（※１）や医療救護班 2 個班に薬剤師・助産師を加えた dERU（※２）を編成し、救護体制の強化を図っています。

	施設名	編成数	編成内訳
医療救護班	伊勢赤十字病院	8 個班	医師 1 名
	三重県赤十字血液センター	1 個班	看護師長 1 名
			看護師 2 名 主事 2 名

日赤災害医療コーディネートチーム	伊勢赤十字病院に 3 チーム
DMAT（災害派遣医療チーム）※１	伊勢赤十字病院に 5 チーム
dERU（国内型緊急対応ユニット）※２	救護班 2 個班と助産師・薬剤師を加えた 14 名で 1 チーム

※１ 大規模な災害発生時に、迅速な医療救護を行うため専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム（DMAT：Disaster Medical Assistance Team の略）

※２ dERU 班は、救護班 2 班と助産師・薬剤師を加えた 14 名でチームを編成し、災害時の医療救護を担当します。（dERU:Domestic Emergency Response Unit の略）

（３）救護班要員の研修

災害時に医療救護活動が迅速かつ円滑に行えるよう、訓練や研修を実施しました。

救護班要員研修	開催場所	参加者	実施日
救護班要員新規登録者研修	伊勢赤十字病院	救護班新規登録職員	6 月 29 日
救護班要員研修会 I（基礎）	伊勢赤十字病院	救護班要員	7 月 16 日・ 7 月 27 日
救護班主事力向上研修会	伊勢赤十字病院	救護班要員	8 月 17 日
こころのケア研修	伊勢赤十字病院	看護師等	3 月 8 日

（４）災害救護訓練

①第 3 ブロック支部合同災害救護訓練

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、第 3 ブロック支部（愛知・岐阜・三重・静岡・長野・福井・石川・富山）がオンラインを活用し、「日本赤十字社第 3 ブロック支部合同災害救護訓

練」を実施しました。



(日赤第3ブロック支部オンライン合同災害救護訓練)

②地方自治体の訓練等への参加

紀伊半島大水害から10年の節目を迎え、熊野市（メイン会場）、御浜町、紀宝町等（サブ会場）において、「紀伊半島大水害10年防災訓練」が実施されました。伊勢赤十字病院からは、三重DMAT訓練として参加しました。



(DMAT本部の設営)



(DMAT本部の運営訓練)

第四管区海上保安本部の主催による、「旅客船事故対応訓練」が関係機関との連携強化を図ることを目的に実施されました。フェリーの船内を訓練会場にし、「鳥羽海上保安部」をはじめ、警察、消防、市役所等との連携を図りました。



(訓練開会式：「巡視船いすず」前)



(フェリー船内での救護活動：「伊勢丸」内部)

行事名	開催場所	実施日	参加者
日本赤十字社第3ブロック 支部合同災害救護訓練	伊勢市 Web開催	令和3年10月17日	伊勢赤十字病院 三重県支部職員
紀伊半島大水害10年防災訓練	熊野市他	令和3年11月4日	伊勢赤十字病院 三重県支部職員
旅客船事故対応訓練	鳥羽市	令和3年11月30日	伊勢赤十字病院 三重県支部職員

(5) 救護資機材の整備状況

地区・分区における災害救護活動や、各種赤十字事業を円滑に実施するため、災害救護用自動車、災害救護装備資機材等を地区分区に配備しました。

①災害救援用自動車

品 目	配備台数	配備先
災害救護用自動車	2台	鳥羽市地区・大紀町分区



(配備車両)

②災害救護資機材

品 目	配備数量	配備先
ソーラーパネル ポータブル電源	8台	いなべ市地区・四日市市地区・ 津市地区・伊勢市地区・尾鷲市 地区・熊野市地区・南伊勢町分 区・紀北町分区



(ソーラーパネル・ポータブル電源)

(6) 救援物資の整備状況

①安眠セットの整備

三重県との災害救助法に基づく救助・応援に関する委託契約を令和2年6月に見直し、避難所における生活環境の整備を図ることを目的に、避難所生活が長期化するような災害に備え、新たに安眠セットを整備しました。

安眠セットの内容
キャンピングマット、枕、アイマスク、 耳栓、スリッパ、靴下、外袋、ポーチ、 冊子「災害時に気を付けたいこと」



(安眠セット)

②災害救援物資の備蓄

災害や火災等による被災者の方々に、毛布や緊急セットの救援物資を配布するため、地区・分区や三重県防災倉庫などに災害救援物資を備蓄しています。



(災害救護用毛布)



(タオルケット)



(緊急セット)

③罹災者への救援品（金）の配布状況

品 目	件 数
毛布	58 枚
タオルケット	17 枚
緊急セット	45 個
死亡弔慰金	11 件

(7) 防災・減災の取り組み（赤十字防災セミナー）

「3つの密が避けられない」「グループワーク等が実施できない」等の制約がある中で、赤十字防災セミナーとして、手洗いトレーニングキットを使い自身の手洗いの「見える化」を行う感染予防啓発を行いました。

将来発生が予測される南海トラフ地震等を見据え、引き続き地域住民の「自助」「共助」の向上に向け、貢献していきます。

(8) 救護ボランティアの養成状況

救護ボランティアの養成については、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、研修会等について、参加者の安全の確保や感染拡大の防止の観点から、研修会等延期又は中止とする措置を講じました。

(9) 災害義援金の受付状況

令和3年度に三重県支部が受付けた義援金の状況は次のとおりです。

義援金名		件数	金額 (円)
国内義援金	平成30年7月豪雨災害義援金	4	17,971
	令和2年7月豪雨災害義援金	5	31,443
	令和3年2月福島県沖地震災害義援金	2	56,400
	令和3年7月大雨災害義援金	9	591,062
	令和3年8月大雨災害義援金	5	375,217
	令和3年島根県松江市大規模火災義援金	1	1,310
	令和3年台風第9号等大雨災害義援金	4	107,375
	令和3年長野県茅野市土石流災害義援金	1	4,905
	令和4年3月福島県沖地震災害義援金	1	200

(10) 臨時救護

コロナウイルス感染拡大防止により、地区・分区主催のイベント等が中止となり、臨時救護看護師の派遣はいたしませんでした。

2. 国際活動 ～世界で苦しむ人々のために～

めざす姿

世界各地で発生する紛争被害者や災害被害者に対し、緊急救援から復興支援、開発協力支援まで、切れ目のない継続的な支援と、ウイズコロナ・ポストコロナ時代に即した国際支援が、赤十字の一員として行われています。

○ 現状と課題 ○

■ 世界各地において、自然災害の頻発化、激甚化や紛争による犠牲者、難民、避難民の増加が懸念される中、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、国際的な人道支援にも支障が懸念されています。そのため、資金援助だけでなく、国際救援や国際開発に従事できる人材を養成する必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 日本赤十字社の国際活動と三重県支部の取り組み

赤十字は、紛争や災害、感染症の流行といった様々な人道危機による被災者に対し、緊急救援から復興支援まで切れ目のない支援を行うとともに、被害の発生を未然に防ぎ、その規模を最小限に抑えられるよう、中・長期的計画に基づく活動や開発支援を平時から行っています。

赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟、各国赤十字社が実施するウクライナでの人道危機への対応及び、ウクライナからの避難民の受け入れ周辺国とその他の国々における救援活動を支援するために、海外救援金の募集をしています。

そのほか、アジア・大洋州地域と、依然として適切な保健医療サービスを受けられないことが深刻な課題となっているアフリカ地域を重点対象地域とし、長年にわたり支援を続けています。



(ウクライナから避難してきた人々に食料等を配付するボランティア：ルーマニア赤十字社)



(地下鉄の駅に避難している人々に物資を配付するボランティア：ウクライナ赤十字社)

(1) 第3ブロック支部参加国際活動資金支援事業

三重県支部は、第3ブロック支部（愛知、岐阜、静岡、福井、石川、富山、長野）と協働しな

がら、資金支援事業を実施しました。

①アジア・大洋州給水・衛生災害対応キット支援事業

アジア大洋州諸国では、洪水やサイクロンなどの災害が増加しており、災害時の給水・衛生活動のニーズに対応するため「給水・衛生キット」を整備しました。



(手洗いの仕方を教えるボランティア：ラオス赤十字社)



(給水キットを組み立てるボランティア：
：バングラデシュ赤十字社)

②シリア難民支援事業

シリアの紛争により隣国レバノンでは、現在も 90 万人以上の難民が避難生活を送っています。

特に給水や衛生面の改善が課題であり、日本赤十字社は災害管理ユニットを支援し、水関連の脆弱性の改善に取り組みました。



(シリア難民居住区での衛生啓発活動と衛生物資の配付：レバノン赤十字社)

③東アフリカ地域 3 ヶ国地域保健強化事業

東アフリカは気候変動を原因とする自然災害、内紛や政情不安による難問の発生やエボラ出血熱をはじめとする感染症など、様々な課題を抱えた地域です。日本赤十字社は、感染症や衛生、防災などの啓発を行い、住民主体で地域保健を強化する活動を支援しています。



(東アフリカ地域3ヵ国地域保健強化事業)

(2) 支部の国際救援・開発協力要員の養成

国際活動の遂行には、平時から国際要員の人材発掘と育成が不可欠です。

しかし、令和3年度は赤十字病院で働く医療従事者、支部を含む施設職員には、国際要員となる、新たな人材の発掘には至りませんでした。

医療や保健、防災など様々な分野で国際活動に従事できる多様な人材の発掘と育成を、継続して図ってまいります。

(3) 海外救援金の受付状況

令和3年度に三重県支部が受付けた救援金の状況は次のとおりです。

救援金名		件数	金額 (円)
海外救援金	中東人道危機救援金	1	9,420
	バングラデシュ南部避難民救援金	1	9,330
	2021年ハイチ地震救援金	4	25,800
	アフガニスタン人道危機救援金	1	4,800
	トンガ大洋州噴火津波救援金	2	11,600
	ウクライナ人道危機救援金	13	690,348

(4) 「第39回NHK海外たすけあい」キャンペーンの実施

12月1日から25日まで、日本放送協会（NHK）及び社会福祉法人NHK厚生文化事業団との共催により「第39回NHK海外たすけあい」キャンペーンを実施しました。当支部では、NHK津放送局をはじめ㈱百五銀行、株式会社三十三銀行、三重県信用農業協同組合連合会、三重県信用漁業協同組合連合会等の協力のもと救援金の募集を行いました。

日本赤十字社 × NHK
海外たすけあいのご案内



救いを託されている。 NHK海外たすけあい 12.1(Tue) - 25(Fri) 日本赤十字社

受付状況	受付件数	募集金額
三重県実績額	1,943 件	10,137,805 円

※ 実績内訳には、支部（管内施設を含む）、NHK、地方銀行、農協、漁協の実績にキャンペーン期間中の本社扱郵便局（拠出者の居住地）の実績を加えています。

（５）安否調査

紛争や自然災害などにより、家族の離散、行方不明あるいは抑留され家族と連絡がとれない人々に対して、精神的な苦痛を軽減するため、その所在を調査する安否調査を赤十字国際委員会及び各国赤十字社の協力のもとに実施しています。

3. 医療事業・保健社会活動 ～地域医療を支え、災害時の拠点となるために～

めざす姿

伊勢赤十字病院は、「人道」に基づき人々の生命と健康を守ることを目的とし、平時には質の高い医療サービスの提供を通して、災害時には医療救護活動に加え地域災害拠点病院として、その役割を果たしています。また、市町の実施する保健衛生活動への協力や赤十字健康大学講座の開催を通して、幅広く社会に貢献しています。

○ 現状と課題 ○

- 伊勢赤十字病院は、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院（高度型）、救命救急センター、地域周産期母子医療センター、地域災害拠点病院等の指定を受けています。令和3年度は、県下初の精神科身体合併症病棟の開設や、地域がん診療連携拠点病院（一般型）から（高度型）への指定変更、がんゲノム医療連携病院の新規指定を受けるなど、南勢地域の基幹病院として、更なる機能拡充に努めました。今後も地域に必要とされる病院として存続し続けるため、健全な病院運営を心掛けるとともに、救急医療、災害医療、新型コロナウイルス感染症への対応等、地域貢献を念頭に置いた病院運営を継続していく必要があります。
- 労働集約型産業である医療においては、医師への過度の負担が問題視され、厚生労働省も「医師の働き方改革」を推進しています。特に急性期医療を提供する医療機関にあっては、医師の労働時間が長くなる傾向にあることから、伊勢赤十字病院においても、「働き方改革」を更に促進し、職員が心身ともに快適に勤務できる職場環境づくりに取り組む必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 健全な病院運営

令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた1年となりました。計画した予算目標については、上期においては医療機関の受診控えを背景とした紹介患者数減少等の影響を受けましたが、下期は少しずつ改善傾向となり、年間を通じて概ね達成することができています。

本業である医業収益については、前年度比では大幅な改善が見られ、コロナ禍以前の水準まで回復しました。一方、個人防護具や医療資器材の購入等、感染防止対策に伴う費用については、昨年度と変わらず増加しています。なお、病院収益全体としては、新型コロナウイルス感染症に関連する国や県からの補助金交付もあって、対前年度比で約15億5千万円の収益改善となり、黒字を確保することができました。

項目	令和3年度(実績)	令和3年度(当初予算)	令和2年度(実績)
[入院]			
新入院患者数	16,410 人	16,620 人	15,957 人
入院患者延数	195,543 人	187,815 人	194,938 人
平均在院日数	11.4 日	11.3 日	11.6 日
病床稼働率	82.2%	85.5%	81.5%
入院診療単価※	91,179 円	88,800 円	88,753 円
[外来]			
外来患者延数	240,630 人	242,004 人	236,925 人
外来診療単価	27,585 円	26,000 円	25,762 円
[収益的収入]			
病院収益	26,626,858 千円	24,410,763 千円	25,076,575 千円
(再掲)医業収益	23,428,908 千円	23,429,644 千円	22,410,936 千円
(再掲)医業外収益	2,728,616 千円	492,541 千円	2,180,435 千円
(再掲)その他収益	469,334 千円	488,578 千円	485,204 千円

※入院診療単価は在院患者延数にて算出

(1) 地域医療

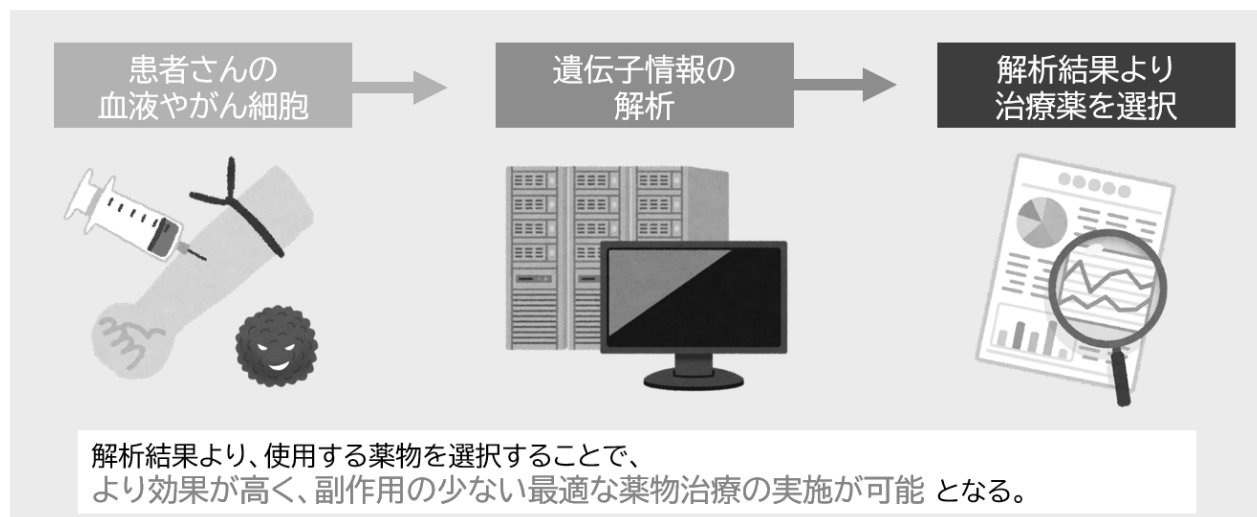
少子高齢化等の社会情勢を背景に、平成29年3月三重県地域医療構想が策定され、伊勢赤十字病院には高度急性期・急性期の機能を担うことが期待されています。その役割を果たすべく、令和3年度においても、地域医療機関からの紹介患者の受け入れ、高度で先進的な医療の提供、急性期を脱した患者の速やかな逆紹介を行い、円滑な地域医療連携の実現に向け取り組みました。なお、令和3年度の紹介件数については、新型コロナウイルス感染症による受診控えの影響等も引き続き見られますが、令和2年度との比較では増加に転じています。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
紹介件数	27,739 件	27,716 件	26,812 件	24,263 件	26,203 件
紹介率	94.6%	95.4%	95.4%	95.0%	93.1%
逆紹介件数	20,355 件	20,133 件	19,894 件	18,784 件	19,376 件
逆紹介率	115.9%	117.8%	117.0%	122.2%	109.4%

(2) がん医療

伊勢赤十字病院では、各診療科が連携を密にとり、外科治療・化学療法・放射線治療を組み合

わせた集学的な診療を行っています。令和3年度は、緩和ケアセンターの整備を行ったこと、同一医療圏における診療実績が最も優れていたことが評価され、三重県初の『地域がん診療連携拠点病院（高度型）』に指定されました。また、令和4年2月には、三重県初の『がんゲノム医療連携病院』に指定されたことにより、近年、普及している「がんゲノム医療（がん遺伝子パネル検査に基づくゲノム医療）」の実施も可能となりました。がん遺伝子パネル検査は、厚生労働省が指定した医療機関のみが実施可能であり、今後は、県南地域に住むがん患者の治療の選択肢を増やし、より良い治療の提案・提供を行います。



（がんゲノム医療のイメージ）

（3）救急医療

昭和60年に三重県下初の救命救急センターとしての指定を受けて以来、県南で唯一の救命救急センターとして、24時間365日、「断らない救急」を維持してきました。また、ドクターヘリ基地病院として、消防機関からの出動要請により、医師及び看護師を救急現場へ派遣しています。

令和3年度の救急患者取扱実績については、新型コロナウイルス感染症の流行による影響が依然として見られるものの、入院加療を要する重症患者数は流行前と同水準となり、コロナ禍においても県南部の救急医療における最後の砦として、心疾患・脳疾患・周産期・小児疾患等の専門性の高い救急医療を提供しました。

【救命救急センター患者来院状況】

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
来院患者数	17,633人	17,628人	17,601人	15,530人	16,508人
（うち、入院数）	（7,108人）	（7,056人）	（6,906人）	（6,751人）	（7,084人）
（再掲）救急車来院	9,942人	10,130人	9,855人	8,570人	9,334人
（（再掲）うち、入院数）	（4,666人）	（4,603人）	（4,569人）	（4,520人）	（4,805人）

【ドクターヘリ運航状況】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
ドクターヘリ運航件数	385 件	320 件	296 件	230 件	267 件
(うち、当院受入件数)	(205 件)	(173 件)	(155 件)	(142 件)	(147 件)



(ドクターヘリ)



(救命救急センター)

(4) 災害医療

伊勢赤十字病院は地域災害拠点病院として DMAT 5 チーム及び救護班 8 班を編成し、災害時の医療救護活動を迅速に展開できる体制を整えています。また、災害時でも病院機能を維持し医療を提供し続けられるよう、策定した BCP（事業継続計画）の見直し、災害医療資機材の整備、多数傷病者の受入れを想定した大規模災害訓練等を実施しています。令和 3 年度に実施した大規模災害訓練については、新型コロナウイルスの感染対策を考慮してマスクを装着して行い、傷病者役についても人形等を使用するなど、例年と比べて制約の多い中での実施となりましたが、各部門において、災害時の初動等に関する確認を行いました。

また、技術力の向上を目的とし、以下の訓練・研修を実施しています。

【令和 3 年度開催実績】

名称	開催日
大規模災害訓練	12 月 11 日
救護班研修 I	7 月 16 日、7 月 27 日
トリアージ研修（講義遍・実技遍）	5 月 19 日、6 月 7 日、6 月 8 日、7 月 19 日、 8 月 10 日、8 月 11 日、9 月 6 日
図上訓練（局所災害）	8 月 24 日
図上訓練（自然災害）	10 月 14 日
病院被災時の基礎スキル研修 A・B・C	6 月 1 日、8 月 5 日、9 月 28 日
時間外発災研修	7 月 12 日
救護班新規登録者研修	6 月 29 日
ロジスティクス研修	8 月 17 日
こころのケア研修	3 月 9 日



(大規模災害訓練の様子)

(5) 精神疾患

精神疾患を伴う急性期の身体疾患患者は増加傾向にあり、それに対応できる体制整備は三重県内でも課題とされていたことから、伊勢赤十字病院では、三重県内初となる MPU（精神科身体合併症病棟：9床）を令和3年9月に開設しました。精神病棟に収容される患者特性に鑑み、スタッフステーションについては施錠可能な仕様とし、病棟内のドアハンドルについては物を掛けることができないよう穴が開いていないものを選定するなど、病棟スタッフだけでなく、患者自身の安全にも配慮した設計としました。

また、患者の中には、他者と接することが刺激となって病状を悪化させてしまう方や、衝動を抑えられず他者や自身を傷つけてしまう方もいます。そのような患者に対しては、精神保健福祉法に則った「隔離」を行い、刺激から守る事も精神科の治療においては必要となることから、病棟内に保護室を2床設けています。保護室は、壁材に衝撃吸収能力のあるクッション材を採用する等、自らを傷つけにくくするための工夫をしています。

MPU では、身体・精神それぞれに対する治療を同時に提供することが可能であり、医師、看護師、精神保健福祉士、公認心理士、薬剤師等が連携して診療にあたっています。身体疾患の治療終了後も、精神疾患に対する入院治療が継続して必要な場合は、専任の精神保健福祉士が専門病院への転院をサポートしています。



(施錠が可能なスタッフステーション)



(穴のないドアハンドル)

（６）付帯事業

伊勢赤十字病院では、介護保険法が施行された平成 12 年に伊勢赤十字老人保健施設虹の苑を整備して以来、約 20 年間にわたり、利用者の在宅復帰を支援してきました。一方、平成 29 年度に策定された三重県地域医療構想において、地域における医療機関の役割が明確化され、伊勢赤十字病院には高度急性期・急性期機能を担うことが期待されています。今後は、医療機能の分化・連携に寄与するため急性期医療に注力することとし、老人保健施設については、より専門的・効率的な運用ができる事業者への譲渡に向けた協議を開始しています。



（伊勢赤十字老人保健施設 虹の苑）

（７）新型コロナウイルス感染拡大に対する取組み

伊勢赤十字病院は、専用病棟・専用外来を整備し、感染拡大当初から新型コロナウイルス感染症患者を受け入れています。三重県からは「新型コロナウイルス感染症重点医療機関」としての指定を受けており、三重県をはじめとする各行政機関と連携して対応を行ってきました。

一方、通常診療への影響を防ぐため、入館時の検温トリアージ、入院患者との面会制限、入院患者に対する入院時抗原検査等の感染拡大防止策も並行して実施し、患者が安心して受診できる環境を整備しました。

２．労働環境の整備

伊勢赤十字病院は、職員にも選ばれる病院を目指し、医師の当直明け勤務状況のモニタリングや早期帰宅の促進、勤怠管理システム導入による労務管理の適正化等、働きやすい職場環境づくりを推進してきました。妊娠・育児期間の勤務制度の整備、院内保育所の設置等も評価され、三重県からは「女性が働きやすい医療機関」として認証されています。

また、国が推進する「医師の働き方改革」においては、2024 年 4 月から医師の勤務時間上限規制が設けられるなど、勤務医の過酷な長時間労働改善に向けた取組を推進する必要があることから、医師または歯科医師の包括的指示の下、手順書に基づいて診療上の補助（特定行為）を実施することが可能である「特定行為研修を修了した看護師（特定行為看護師）」へのタスク・シフトを推進

しています。

令和3年度は、「特定行為業務管理委員会」を新たに設置し、院内における特定行為の取り扱いや実施状況を確認する体制を整えるとともに、新たな特定行為看護師の養成にも取り組みました。今後は、看護師だけでなく、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士等の医療関係職種へのタスク・シフトも図っていきます。



(働き方改革が目指すイメージ)



(「女性が働きやすい医療機関」認証書)

4. 赤十字看護師の養成 ～医療の担い手を育てるために～

めざす姿

災害救護活動や国際救援活動などに従事できる幅広い能力と、赤十字の理念である人道を具体的な活動として実践できる、豊かな人間性を備えた看護師が養成されています。

○ 現状と課題 ○

- 三重県における赤十字看護師の養成は、伊勢市の山田赤十字看護専門学校を中心に行われてきましたが、平成 18 年に閉校した後、その役割は、平成 16 年に開学した愛知県豊田市の日本赤十字豊田看護大学に引き継がれています。

三重県支部では、県内高校生を同大学への進学を促進するため、赤十字特別推薦選抜制度を設けて赤十字看護師の養成を図っていますが、県内外の看護系大学や看護専門学校との競合もあり、豊田看護大学を志願する学生の確保が厳しい状況におかれています。そのため、赤十字が目指す看護師像や同大学の魅力を発信し、資質の高い学生の確保に努める必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 赤十字特別推薦選抜制度

毎年、赤十字特別推薦選抜制度を活用して、豊田看護大学での赤十字看護師の養成を図っています。令和 3 年 3 月には 4 名が同大学を卒業し、伊勢赤十字病院へ就職しました。

現在、伊勢赤十字病院では支部長推薦により同学を卒業した看護師 29 名（令和 4 年 3 月末）が勤務しています。



（日本赤十字豊田看護大学）



（授業の様子）

（1）看護師の養成状況

①令和 3 年度日本赤十字豊田看護大学支部長推薦養成数（令和 4 年 3 月末）

入学年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	計
養成数	3 名	3 名	3 名	1 名	10 名

※令和 4 年 4 月には 5 名が入学

5. 血液事業 ～血液を必要とする人々のために～

めざす姿

三重県赤十字血液センターは、採血事業者及び製造販売業者として関係法令等を遵守し、国、地方公共団体及び医療関係者とともに、血液事業の安全性の向上や安定供給の確保に務め、血液製剤の適正使用を推進し、公正かつ透明な実施体制の確保に取り組み県民の健康増進に貢献しています。

○ 現状と課題 ○

■ 血液製剤の安定供給

血液製剤については、医療機関からの要請に応じ 365 日、24 時間供給できる体制を整え、日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターと調整を図りながら供給しています。安心で安定的な供給を実現するため、医療機関のニーズや血液需要を的確に把握する必要があります。また、医療機関からの緊急配送の要請に迅速に対応するため、不定期的な随時配送を減少させるなど、定時配送率の向上を図り、効率的な供給体制を整備する必要があります。

■ 新型コロナウイルス流行下での計画的な献血者の確保

医療機関からの需要に安定的かつ的確に応えるため、目まぐるしく変化する社会情勢下においても必要な血液量を確保する必要があります。令和 3 年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により献血バスの配車が相次いで中止するという事態が発生しました。しかしながら、自治体・献血団体・献血協力団体のご協力により、献血ルームでの献血協力者が増加したことから、必要な血液量を確保することができました。

また、少子高齢化社会の進展による献血可能人口の減少、血漿分画製剤の適用範囲の拡大に伴う使用量の増加が見込まれることから、若年層献血者や複数回献血者の増加を図り、効率的・計画的に献血者を確保していく必要があります。

■ 事業継続のための災害対応力の向上

東日本大震災以降、地震発生時の被害想定として津波被害は無視できないものとなっています。現在のセンターの立地では、地震発生時の津波被害や地盤の液状化被害等が甚大なものとなる可能性が高いため、事業継続の観点から災害対応力の向上を急ぐ必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 血液製剤の安定供給

(1) 令和 3 年度 輸血用血液製剤供給実績

医療機関からの血液製剤の供給依頼に対応するため、日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターと需給調整を行い、血液製剤を適正に保管・管理し安定供給を行いました。

令和３年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による手術等の中止・延期により、特に血漿製剤の供給量は、前年度より少ない結果となりました。

区分	令和２年度実績	令和３年度実績	対前年度比
赤血球製剤	61,931 単位	60,529 単位	97.7%
血漿製剤	21,347 単位	17,285 単位	80.9%
血小板製剤	90,435 単位	87,115 単位	96.3%
計	173,713 単位	164,929 単位	94.9%

(200m L 換算)

(２) 血液需要の的確な把握

主要医療機関の輸血担当者と綿密なコミュニケーションを図り、手術予定や輸血治療のスケジュールおよび想定される血液製剤使用量を把握することで、ニーズに合わせた安定供給ができました。

(３) 定時配送の協力依頼

より効率的な供給体制を構築することで、緊急配送が発生した際には、より迅速な対応が可能となります。効率的な供給体制を実現させるために、令和２年度から医療機関に対して定時出発による配送協力を依頼しています。令和３年度は多くの医療機関にご協力いただきましたが、定時配送率※は前年度から 2.2 ポイント減少の 74.2%となりました。令和４年度は、現状の午前・午後の定時便に加えもう一つ定時便を増やすことで、医療機関からのニーズに合わせた供給体制を構築しながら、より高い定時配送率の達成を目指します。

	令和２年度	令和３年度	増減
定時配送率	76.4%	74.2%	△2.2 ポイント

※定時配送率・・・夜間・緊急を除く、全出動件数に対する定時配送件数の割合

(４) Web 発注システムを活用した効率化への取り組み

医療機関からの血液製剤の発注については、効率化や過誤防止の観点から、従来の電話・FAXでの発注から、インターネット回線を利用した Web 発注への移行を血液事業本部の主導により全国的に行われています。令和３年３月に従来の三重県独自の Web システムから Web 発注システムへの全面切り替えを行った結果、令和３年４月からの Web 受注率は全国一位となり、さらに令和４年３月には全国で唯一 Web 受注率が 100%となりました。

２. 新型コロナウイルス流行下での計画的な献血者の確保

(１) 令和３年度採血実績

県内で必要な血液は県内で確保するという方針のもと、東海北陸ブロック内（７県）の需給計

画に基づく採血計画を策定し、県内３か所（津、四日市、伊勢）の献血ルーム及び県内各企業や団体等に出張する献血バスによる献血の受入れを実施しています。

東海北陸管内の広域事業運営体制では、医療機関の需要に見合った献血バスの配車（増減）を適宜行い、合理的な事業運営に努めた結果、県内及びブロック管内の輸血用血液を安定的かつ効率的に確保することができました。

区分		令和３年度 計画	令和３年度 実績	令和３年度 計画比	令和２年度 実績
全血採血	200m L	150 人	709 人	472.6%	727 人
	400m L	34,550 人	36,432 人	105.4%	35,362 人
成分採血	血漿	17,440 人	18,438 人	105.7%	19,359 人
	血小板	7,960 人	9,562 人	120.1%	8,544 人
計		60,100 人	65,141 人	108.3%	63,992 人

令和３年度 場所別実績		血液センター	四日市献血ルーム	伊勢献血ルーム	献血バス
全血採血	200m L	159 人	396 人	154 人	
	400m L	3,429 人	5,562 人	3,457 人	23,984 人
成分採血	血漿	5,453 人	7,955 人	5,030 人	
	血小板	2,591 人	3,093 人	3,878 人	
計		11,632 人	17,006 人	12,519 人	23,984 人

（２）若年層献血者の確保

令和３年度もコロナ禍の影響を大きく受け、高等学校で実施していた献血セミナーの実施数は、前年度と同様にコロナ禍前と比較し減少しました。また、高等学校や大学等の学域への献血バスの配車についても、休校やイベント中止に伴い減少する結果となりました。

その結果、若年層献血者については、各年代において減少する結果となりました。

【献血セミナー】	令和２年度実績	令和３年度実績	増減数
セミナー実施校数	54 校	49 校	△ 5

【学域献血】	令和２年度実績	令和３年度実績	増減数
学域への配車数	8 校	9 校	＋ 1

【年齢別献血者数】	令和2年度実績	令和3年度実績	増減数
10代（16～19歳）	1,907人	1,839人	△68
20代（20～29歳）	7,586人	7,511人	△75
30代（30～39歳）	10,297人	9,968人	△329
若年層合計	19,790人	19,318人	△472

（３）コロナ禍における予約献血の推進

日本赤十字社では、コロナ禍における「３密（密閉・密集・密接）の回避」のうち「密集」を避けること、及び、献血者の献血協力を事前に把握できることで安定供給に繋げることを目的に、予約献血の推進に取り組んでいます。三重県赤十字血液センターでは、献血Web会員サービス「ラブラッド」への加入推進のために、新規加入キャンペーンを実施し、令和3年度は4,899名の新規加入者があり、令和3年度末時点で登録者が24,877名となりました。さらには、登録済みの献血者向けに予約献血の推進のため様々なキャンペーンを実施し、予約献血率は令和4年3月には51.4%（献血ルーム68.7%、献血バス23.8%）となり、全国目標である50%を超えた唯一のセンターとなり、また全国一位となりました。また、一人の献血者が年間に複数回協力する「複数回献血」者についても、令和3年度は13,048名（実献血者の44.0%）となり、前年度の12,641名（実献血者の43.0%）から増加しました。

（４）新型コロナウイルス感染症への対策

新型コロナウイルス感染症の脅威が収束を見せない状況のなか、県や市町等の行政機関と連携を取りながら、必要な血液量の確保に取り組みました。

また、「献血協力による感染者を出さない」という強い思いで以下のような対策を講じました。

①職員に対しての対策

- ・健康チェック及び出勤前・出勤時の体温測定の徹底
- ・在宅勤務や時差出勤の実施
- ・公共交通機関を利用して通勤する職員に対して自家用車等を利用した通勤への変更の推奨
- ・手指消毒の徹底
- ・職員家族への感染予防策徹底のお願い

②献血者に対して

- ・体調不良時の来所のお断り
- ・来所時の手指消毒・検温・マスク着用をお願い
- ・同伴者の人数制限

③設備対策

- ・換気設備の整備

- ・受付・問診・採血バス内での飛沫防止パーテーションの設置
- ・定期的な器具・備品等の消毒
- ・献血者の入れ替え毎の採血ベッドの消毒及びニトリルグローブの交換
- ・献血バス内の人数制限
- ・予約献血の推進による献血ルームでの「3密」の回避

3. 事業継続のための災害対応力の向上

南海トラフ地震等の大規模災害発生時に血液製剤の安定供給等の事業継続を行うために、現在地より海拔が高く、液状化による地盤沈下等にも強い地域への移転について、準備を進めています。

令和3年11月には、移転先である三重県津市あのかい台にある移転用地の取得が完了し、令和4年秋（予定）の着工に向け、建物設計を取り進めており、令和5年冬（予定）からの稼働に向けて準備を進めています。

6. 救急法等の講習 ～とっさの手当ができる人を一人でも増やしていくために～

めざす姿

感染症対応を踏まえた上で、赤十字の使命である「人のいのちと健康、尊厳を守る」ために、救急法等の講習を通じて、広く地域住民に救命・健康・安全意識に関する知識・技術の普及が図られています。

○ 現状と課題 ○

- 日本赤十字社三重県支部では、「苦しんでいる人を救いたい」という思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を掲げて、「救急法」「水上安全法」「健康生活支援講習」「幼児安全法」各講習会の普及に取り組んでいます。しかし、新型コロナウイルス感染症への対応のため、一部講習は、延期または中止としました。そのため、ウィズコロナ、アフターコロナ時代における「新しい生活様式」への適応が必要であり、感染症に留意した新たな方法で講習を実施していく必要があります。
- 近年、地震や豪雨等により自然災害が頻発化、激甚化しています。そのため、万が一の事態が起きた時に備え、自分自身や大切な人の生命を守る応急手当が実施できるよう、感染対応を踏まえた上で、一人でも多くの市民が知識と技術を身につけてもらうことが必要です。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 救急法等講習会の実施

人と人が接触する実技、密が避けられない講習等、新型コロナウイルス感染症の感染防止に留意した講習を実施するため、一部講習は延期または中止して実施しました。



<https://www.tokyo.jrc.or.jp/application/webcross>



講習種別	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
手洗講習	0回	0人	75回	1,273人	45回	631人
救急法	155回	8,995人	16回	667人	40回	1,302人
水上安全法	11回	365人	0回	0人	1回	30人
健康生活	77回	2,959人	30回	658人	25回	430人
幼児安全法	93回	2,419人	62回	1,034人	96回	1,393人
合 計	336回	14,738人	183回	3,632人	207回	3,786人

(1) 救急法

日常生活における事故に備えるとともに、病気やけが、災害から自分自身を守り、けが人や急病人を正しく救助し医師または救急隊員に引き継ぐまでの一次救命処置と応急手当の知識や技術について学ぶ講習を実施しました。

講習区分	講習科目	令和元年度 回数・受講者数	令和2年度 回数・受講者数	令和3年度 回数・受講者数
救急法基礎講習	傷病者への観察及び一次救命処置	21 回 491 人	7 回 109 人	16 回 205 人
救急法救急員 養成講習	急病の手当、ケガの手当	18 回 450 人	0 回 0 人	4 回 99 人
救急法短期講習	救急法基礎講習、救急員 養成講習の内容から選択	116 回 8,054 人	9 回 558 人	20 回 998 人
合 計		155 回 8,995 人	16 回 667 人	40 回 1,302 人



(感染防止を徹底し資機材を消毒)



(2) 水上安全法

水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識と技術について学びます。

講習区分	講習科目	令和元年度 回数・受講者数	令和2年度 回数・受講者数	令和3年度 回数・受講者数
水上安全法救助員 養成講習Ⅰ	水の事故防止、泳ぎの基 本と自己保全、事故者の 救助及び応急手当	1 回 10 人	0 回 0 人	0 回 0 人
水上安全法救助員 養成講習Ⅱ	海等での事故防止、泳ぎ の基本と自己保全、事故 者の救助、応急手当	0 回 0 人	0 回 0 人	0 回 0 人
水上安全法 短期講習	水上安全法救助員養成 講習の内容から選択	10 回 355 人	0 回 0 人	1 回 30 人
合 計		11 回 365 人	0 回 0 人	1 回 30 人

(3) 健康生活支援講習

高齢者の介護の方法のほか、高齢期を迎える前からの健康管理への備え、高齢者支援などの内容で講習会を実施しました。

また、サロン等地域の包括ケアシステムについて、講習を通じて地域と連携し支援しています。

講習区分		講習科目	令和元年度 回数・受講者数	令和2年度 回数・受講者数	令和3年度 回数・受講者数
健康生活支援講習 支援員養成講習		高齢期の健康と安全、地 域における高齢者支援、 日常生活における介護 について	4 回 39 人	0 回 0 人	0 回 0 人
短期講習	災害時高 齢者支援	災害が高齢者の及ぼす 影響、接する時の心遣 い、気をつけたい病気や 症状、知って役立つ技術	44 回 1,989 人	9 回 199 人	15 回 253 人
	健康生活 支援	支援員養成講習から選 択	29 回 931 人	21 回 459 人	10 回 177 人
合 計			77 回 2,959 人	30 回 658 人	25 回 430 人

(4) 幼児安全法

子どもに起こりやすい事故防止と手当の方法、家庭内での看病の方法や災害時の乳幼児支援な

ど地域や生活の中で役立つ知識・技術を習得できる講習を実施しました。

また、赤十字の活動を理解し、十分な知識と技術を持った指導員1名の養成を行いました。

講習区分	講習科目	令和元年度 回数・受講者数	令和2年度 回数・受講者数	令和3年度 回数・受講者数
幼児安全法 支援員養成講習	子どもに起こりやすい事故 に予防と手当、子どもの病気 と看病、子育てにおける社会 資源の活用	4 回 57 人	1 回 1 人	0 回 0 人
短期講習	支援員養成講習から選択	89 回 2,362 人	61 回 1,033 人	96 回 1,393 人
合 計		93 回 2,419 人	62 回 1,034 人	96 回 1,393 人



(参加人数を制限して講習を開催)



(親子で幼児安全法)

7. 青少年赤十字活動 ～自ら「気づき、考え、実行する」人を育てるために～

めざす姿

青少年赤十字(JRC:Junior Red Cross)の活動を通じて、人道の精神に基づき、学校教育や地域において社会に貢献できる子供たちが育成されています。

未来の担い手となる子供たちに「生きる力」を身につけさせ、近い将来発生が懸念される大規模災害に備えた防災学習が強化され、教育現場のニーズに即した教育支援が行われています。

また、青少年赤十字の活動内容をより充実させていくため指導者の確保や資質の向上及びメンバーのリーダー養成が図られています。

○ 現状と課題 ○

■ 青少年赤十字は、1922 年（大正 11 年）に人道の精神に基づいて、社会に貢献できる子供たちを育成するために誕生し、2022 年（令和 4 年）に 100 周年を迎えます。三重県における青少年赤十字加盟校の登録数は、学校の統廃合や休校、さらにコロナ禍での煩雑化により加盟登録を控える学校も見受けられました。令和 3 年度は、過去に加盟実績のある学校や園に直接啓発を行い、400 校・園の登録をいただきました。令和 4 年度は、創設 100 周年イベントを実施し、さらなる青少年赤十字加盟校の増加と活動の充実が求められます。

■ 教育現場や社会環境の変化により、青少年赤十字の指導者である教員の方々の多忙化が進んでいる状況です。また、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、これまで青少年赤十字が実施してきた行事が、Web による開催や中止となる状況が続いています。これまで青少年赤十字活動を支えてこられた指導者の先生方が、トレセン等へ参加する機会がなくなっているため、今後、指導者の確保や若手指導者の育成が急務となります。また、赤十字奉仕団など地域ボランティアとの連携強化を図ることも必要があります。

■ 令和 5 年度の社屋移転計画とあわせて、今後、南海トラフ地震等大規模災害から人々のいのちを守るために、教育現場と連携した防災教育の推進について、さらに強化を図る必要があります。そこで、防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」「非常食炊き出し訓練」などを組み合わせた出前授業を積極的に推進していく必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 青少年赤十字の普及と活動の充実について

「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」を実践目標として、「気づき」「考え」「実行する」を態度目標に、青少年赤十字指導者と協議しながら青少年赤十字活動の教育支援を図りました。

本年度も、新型コロナウイルス感染症の感染予防により、学校現場の行事や取り組み、また三重

県支部で予定していた行事等も、延期や中止、開催形態を変更しての実施となりました。状況を注視しながら、次につなげるために、できる取り組みを模索して実施してきました。

(1) 青少年赤十字加盟校と加盟校への活動助成

三重県における青少年赤十字加盟校の登録数は、保育園から高等学校まで合わせて 400 校・園となりました。学校の統廃合や休校、さらにこの数年、コロナ禍での煩雑化により加盟登録を控える学校も見受けられたため、過去加盟実績のある学校・園に直接啓発を行って推進してきました。また、青少年赤十字加盟校・園に対し、活動への助成を行いました。

令和 3 年度 青少年赤十字加盟状況	幼稚園 保育園	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校 特別支援 学校	合計
登録校・園数（校・園）	70	236	84	1	9	400
メンバー数（人）	4,195	49,261	22,613	263	200	76,532
指導者数（人）	408	2,436	1,623	13	29	4,509

(2) 青少年赤十字のつどい

青少年赤十字に加盟している高校及び特別支援学校の加盟校の生徒たちが参加し、青少年赤十字のつどいを開催しました。

コロナ禍で JRC の活動自体もできていない状況下での「青少年赤十字のつどい」となりましたが、久しぶりに全加盟校が集まることができ、各校の JRC の取り組みについての情報交換、「まもるいのちひろめるぼうさい」を使った防災教育プログラムを体験し、交流を深めることができました。

開催日	会 場	参加加盟校	参加者数
令和 3 年 12 月 18 日	三重県勤労者福祉会館	7 校	37 名



(各校の活動報告会)



(各校のブース交流)

(3) 中学校連絡協議会及び高等学校連絡協議会活動の充実

①中学校連絡協議会の活動

津市立西橋内中学校を主会場に集まった5校のメンバーと、オンラインで繋がった6校のメンバーとが、各学校での生徒会活動を中心とした青少年赤十字の取り組みについて発表し交流をしました。午後からは、主会場で三重日本語学校の生徒17名と国際交流を図り、ベトナムや中国・ネパールの国の特色や文化などを学びました。

開催日	会 場	参加加盟校
令和3年12月11日	津市立西橋内中学校 オンライン	5校 6校



(生徒会活動の紹介)



(三重日本語学校生との国際交流会)

②高等学校連絡協議会の活動

高等学校連絡協議会は、当初年3回の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、第1回高等学校連絡協議会・顧問会議と第3回顧問会議のみオンラインで開催しました。

第1回の連絡協議会では、リーダーを中心に加盟校各校の取り組みを紹介し交流を図りました。また、顧問会議では、令和2年度の事業報告と令和3年度の事業計画について情報共有を行いました。

第3回の顧問会議では、1年間の活動報告と来年度の役員について協議しました。

(4) 青少年赤十字リーダーシップ・チャレンジ研修会の開催

例年、青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センターを開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防ため、小学校・中学校については中止しました。

高等学校は、リーダーシップ・チャレンジ研修会と名称を変更し、三重県の北部地域と南部地域に分かれて、オンラインにより開催しました。

研修会では、ハイゼックスを利用した非常食炊き出しや、国や地域間の格差の解決に向けて、国際協力や私たち一人ひとりの行動のあり方について学ぶ「貿易ゲーム」、JRCメンバーとして

コロナの現状をふまえ「今わたしたちにできること」をワークショップで考え、赤十字や青少年赤十字について学びました。

開催日	会 場	参加者数
令和3年8月1日	北部：鈴鹿青少年センター	19 名
	南部：木本高校	38 名



(貿易ゲームを通して意見交換)



(ワークショップ)

(5) 三重県青少年赤十字新聞の発行

三重県内の学校に年間2回発行する青少年赤十字新聞を配布し、青少年赤十字の推進と普及を図りました。

(6) 青少年赤十字出前授業の実施

加盟した学校・園を対象に、青少年赤十字活動の推進と学校・園への赤十字思想の普及を目的に出前授業を行いました。出前講座のメニューは、「赤十字の誕生や活動」「赤十字の7原則」「献血について」等で、令和3年度は講座のメニューに「コロナの3つの顔」「SDG s って何？赤十字とSDG s」を追加し実施しました。

開催数	受講数及び人数
31 講座	21 校・園 のべ2,011 名



(出前授業：SDG s って何？)



(出前授業：お互いに気持ちよくいきるために)

(7) 青少年赤十字の防災・減災教育事業の開催

防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」等の防災教育や、「非常食炊き出し実習」及び、怪我をした時の応急手当や AED を含む心肺蘇生を学ぶ「救急法」等の出前授業を、9 校に実施しました。



(出前授業：非常食炊き出し訓練)



(出前授業：まもるいのちひろめるぼうさい)

(8) 「朝日新聞子ども防災特集」3 県（愛知・岐阜・三重）合同事業の実施

「子ども新聞プロジェクト」は、東日本大震災の翌年から朝日新聞社と協力し、自ら防災について考えることをテーマに、子どもたちが被災地を取材、編集し新聞を発行することを通して、青少年赤十字の態度目標「気づき・考え・実行する」能力を育むために実施している事業です。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染予防ため中止となり、令和3年度は、池上彰さんと防災を考える「朝日新聞子ども防災特集」を実施しました。三重県からは、津市立神戸小学校6年生1名が参加しました。当日のインタビューの様子は、朝日新聞・朝日新聞 DIGITAL に掲載されるとともに、名古屋テレビでも放送されました。

(9) 使用済み切手等の収集活動の推進

内 容	協 力 校
使用済み切手・はがきの収集	保 育 園 ・ 幼 稚 園
	10 園
	小 学 校
	4 校
	中 学 校
	0 校
	高 等 学 校 ・ 特 別 支 援 学 校
	2 校
	一 般
	7 件

(10) 青少年赤十字創設 100 周年記念事業青少年赤十字ポスターコンクールの実施

令和4年に青少年赤十字創設100周年を迎えるキックオフ事業として、青少年赤十字ポスターコンクールを実施しました。県内の小学4年生から高等学校・特別支援学校の生徒、19校586作品の応募があり、その中から最優秀賞1点・優秀賞2点・入賞17点を選考しました。

受賞作品は、2月19日～3月21日までの間、三重県総合博物館 MieMu で展示し、のべ1万人の方にご覧いただき、青少年赤十字活動を PR することができました。

令和4年度は、県内地域を巡回展示し、青少年赤十字の更なる普及に努めていく予定です。



(第二次審査会)



(ポスターコンクール表彰式)

(11) 青少年赤十字創設 100 周年直前 青少年赤十字スタディ・プログラムの実施

令和 3 年 12 月 25・26 日の 2 日間に渡り日赤本社がオンラインにより開催した「令和 3 年度青少年赤十字スタディ・プログラム」に、全国から中学生 63 名、高校生 244 名（計 307 名）が、オンライン上で集い、当支部からは高校生 5 名と中学生 2 名の 7 名が参加しました。

研修会では、花巻東高等学校や福島高等学校、益城中学校など全国 11 校の JRC 指導者の協力により、「リーダーとコミュニケーション」「新型コロナウイルス感染症の影響下における人道のこころ」「防災」「国際理解・親善」などをテーマに講義やグループワークが行われ、当支部のメンバーも 2 日間共に全国の JRC メンバーと一緒に課題に取り組みました。



(スタディ・プログラム参加メンバー)

(12) 令和3年度に実施した青少年赤十字活動の状況

事業名	開催場所	実施日	参加者
高等学校連絡協議会	第1回 (Web 開催) 第2回 ※ — 第3回 (Web 開催)	令和3年4月24日 — 令和4年2月17日	高校生31人、指導者11人 — 指導者9人 (顧問会議のみ)
リーダーシップ・チャレンジ研修会 (高等学校)	(北部校) 三重県立鈴鹿 青少年センター (南部校) 県立木本高等学校	令和3年8月1日	(北部校) 高校生19人、指導者5人 (南部校) 高校生38人、指導者8人
リーダーシップ・トレーニング・センター (小学校・中学校) ※	—	—	—
中学校連絡協議会 (国際交流会)	津市立西橋内中学校 (午前中: Web 交流会)	令和3年12月11日	(主会場参加) 5校16人 (Web 参加) 6校13人 三重日本語学校生 17人
青少年赤十字のつどい	三重県勤労者福祉会館	令和3年12月18日	高校生 7校37人 指導者 18人
青少年赤十字スタディー・プログラム	三重県支部 (Web 会議)	令和3年12月 25日～26日	高校生 5人 中学生 2人

※ 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため中止

2. 青少年赤十字指導者の育成

本社が主催する青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会、学校教育行政関係者に正しく青少年赤十字を理解していただくことを目的として、教育委員会の指導主事を対象とした指導主事対象青少年赤十字研究会等、コロナウイルス感染対策のためオンラインによる開催となりました。

第3ブロック指導者協議会長と支部担当者研究会は、三重県支部に集い開催をする予定でしたが、オンラインで100周年に向けた各県支部の取り組み計画等を共有しました。

また、中学校指導者協議会は、トレセン PR ビデオを作成し、来年度開催に向けて準備をすすめました。

(1) 令和3年度青少年赤十字指導者に実施した会議・研修会

事業名	開催場所	実施日	参加者
高等学校連絡協議会顧問 会議	第1回 (Web 開催) 第2回 ※ — 第3回 (Web 開催)	令和3年4月24日 — 令和4年2月17日	指導者 11人 — 指導者 9人
三重県青少年赤十字 指導者協議会役員会	第1回 (Web 開催) 第2回 (Web 開催)	令和3年5月25日 令和4年1月27日	役員 16人 役員 20人
青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会	本社 (Web 開催)	令和3年6月5日	支部職員 1人
第3ブロック指導者協議 会長及び支部担当者研究会	三重県支部 (Web 開催)	令和3年6月11日	指導者協議会長 1人 指導者協議会副会長 2人 賛助奉仕団委員長 1人
指導主事対象青少年赤十字 研究会	三重県教育委員会 津市教育委員会 (Web 開催)	令和3年9月30日	指導主事 2人

※ 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため中止

8. 赤十字ボランティア(奉仕団)活動～心と心の通う地域社会を実現するために～

めざす姿

地域に根ざした存在である赤十字ボランティア(奉仕団)が主体的に赤十字事業に参画し、世代や分野を超えて連携し、地域課題の解決に向けて活動しています。日赤は、魅力ある活動ができるようボランティア(奉仕団)の活性化に努めています。

○ 現状と課題 ○

- 人口減少や社会経済の環境が変化する中で、地域コミュニティ（自治会、町内会等）の弱体化が懸念されている状況下です。また、赤十字ボランティア（奉仕団）活動においても、団員の高齢化や減少などの要因により、組織の弱体化が懸念される状況にあります。そのため、組織強化と活動の活性化が求められています。令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染予防ため、普段通りの活動が困難のなか感染対策を施した手洗い講習などを行い、徐々に平時の赤十字活動を再開した奉仕団も見受けられました。
- 三重県内の「地域奉仕団」は、令和3年7月に新しく桑名市に誕生しましたが、29市町のうち16市町にとどまっています。県内における地域奉仕団の組織率の向上が求められています。
- 赤十字ボランティア（奉仕団）は、地域奉仕団・青年奉仕団・特殊奉仕団から成り立っており、各奉仕団の活動は、多種多様となっています。そのため、活動状況を把握するとともに、自主的な活動が継続できるよう支援の強化を図ることが求められています。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 奉仕団の育成と組織強化について

コロナ禍の状況において、継続できる奉仕団の育成と組織強化に重点をおいて、事業展開を進めてきましたが、団員の高齢化等により地域奉仕団員数は、1市3町で728名減少し、新しく桑名市に地域奉仕団（団員71名）が誕生したことにより、総数で657名の減少となりました。青年奉仕団及び特殊奉仕団は、ほぼ現状維持となりました。

三重県赤十字奉仕団組織状況 (令和4年3月31日現在)		団 員 数 (人)			前年 団員数	増減数
		男	女	計		
地域奉仕団	11 市	141	1,437	1,578	1,511	67
	5 町	50	1,195	1,245	1,969	△724
	小 計	191	2,632	2,823	3,480	△657
青年奉仕団	三重青年赤十字奉仕団	5	19	24	24	0
	小 計	5	19	24	24	0
特殊奉仕団※	日赤三重県支部点訳奉仕団	23	153	176	176	0
	日赤三重無線奉仕団	47	5	52	52	0
	三重県赤十字安全奉仕団	42	68	110	110	0
	三重県赤十字たすけあい奉仕	9	13	22	22	0
	三重県赤十字てのひら奉仕団	2	41	43	43	0
	伊勢赤十字病院奉仕団	0	132	132	132	0
	日赤三重県支部救護ボランティア	54	49	103	103	0
	青少年赤十字賛助奉仕団	16	6	22	23	△1
	小 計	193	467	660	661	△1
合 計		389	3,118	3,507	4,165	△658

※ 専門技術をもったボランティア

(1) 新たな奉仕団の誕生

令和3年7月20日に桑名市に新しい地域奉仕団が結成されました。結成式は新型コロナウイルス感染症の感染予防ため、人数を制限しての開催となりましたが、支部長から奉仕団旗と奉仕団ワッペンを、桑名市地区長から炊き出し釜とテントの贈呈をしました。

桑名市地域奉仕団は、桑名市を中心とした災害支援活動や各種社会福祉活動に取り組み、住民の皆様に信頼されるボランティア団体として活動を推進していきます。



(桑名市地域奉仕団の結成式)

(2) コロナ禍での奉仕団活動について

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、普段どおりのボランティア活動ができない状況の中、感染対策を施した手洗い講習などを行う奉仕団がありました。また、徐々に平時の赤十字活動を再開した奉仕団も見受けられました。



(津市地域奉仕団による手洗い講習)

2. 地域奉仕団組織率の向上について

三重県の地域奉仕団の組織率は、令和3年度に桑名市に地域奉仕団が新たに結成されましたが、地域社会における自助・互助の推進を図り様々な地域課題を解決していくためには、より一層地域奉仕団の組織率向上が求められます。

地域奉仕団の 組織率		市			町村			合計		
		市数	奉仕団が 存在する 市数	組織率	町村 数	奉仕団が 存在する 町村数	組織率	地域数	結成地 域数	組織率
三重 県	令和3年度	14	11	78.6%	15	5	33.3%	29	16	55.2%
	令和2年度	14	10	71.4%	15	5	33.3%	29	15	51.7%

(参考)

全国	令和2年度	773	697	90.2%	925	771	83.4%	1698	1468	86.5%
----	-------	-----	-----	-------	-----	-----	-------	------	------	-------

3. 奉仕団の活動について

(1) 活動概要について

赤十字ボランティア(奉仕団)の活動は、市町ごとに結成された「地域奉仕団」、救急法・水上安全法・無線・点訳・介護等の特殊技能を生かして社会に貢献する「特殊奉仕団」、さらに青年や学生等若い力を社会のために役立てようと結成された「青年奉仕団」から成り立っています。それぞれの奉仕団は、その奉仕団の方針により赤十字活動を実施しています。令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染予防ため、集合型の奉仕団活動は感染予防対策を実施し

たうえでの限られた活動に止まった奉仕団が多くみられました。一方、平時に実施していた赤十字運動月間における広報活動やボランティア活動、手洗い講習の実施、新型コロナウイルス感染症の予防普及活動などの赤十字活動を再開した奉仕団も見受けられました。

(2) 研修・訓練への参加促進

本社主催の研修会については、Web 開催により受講しましたが、支部主催で予定されていた研修会・訓練は、次年度以降に延期となりました。

(3) 資機材の配備

奉仕団の自主的な活動を支援するため、活動助成金の交付を行うとともに、新たに誕生した桑名市地域奉仕団には、団旗・奉仕団ワッペン・炊き出し用釜・テントなどを配備しました。

4. 令和3年度における赤十字ボランティア会議・研修等の開催について

区分	行 事 名	開催場所	実 施 日
本 社	赤十字奉仕団中央委員会	三重県支部 (Web 会議)	令和3年5月28日
	全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会	三重県支部 (Web 会議)	令和3年7月17日
	赤十字ボランティア・リーダー研修会	三重県支部 (Web 会議)	令和3年10月28日 令和3年10月29日
ブ ロ ッ ク	青年赤十字奉仕団代表者及び支部担当者会議	三重県支部 (Web 会議)	令和3年6月19日
	第3ブロック奉仕団委員長並びに 担当者会議	三重県支部 (Web 会議)	令和3年10月14日
支 部	日赤三重県支部地域奉仕団連絡協議会	三重県勤労福祉会館	令和3年10月12日
	赤十字奉仕団三重県支部委員会	—	令和3年10月 文書審議
	赤十字奉仕団幹部研修会 ※	—	—
	防災セミナー ※	—	—

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

5. 各奉仕団の活動

(1) 地域奉仕団

①地区・分区を中心に結成された地域奉仕団は、普段どおりのボランティア活動ができない状況が続きました。一方、いなべ市、桑名市、津市（久居）伊勢市、伊賀市（大山田・青山）、菰

野町の各地域奉仕団は、新型コロナウイルス感染症の予防対策を実施したうえで、それぞれの活動を可能な限り再開しました。

- ②三重県支部は、ボランティア活動が実施できない地域奉仕団の支援策として、各奉仕団の活動状況や全国・三重県の奉仕団の現状を共有、支部のからの支援策などを協議しました。

(2) 青年奉仕団

社会人や学生等の若者によって組織されている青年奉仕団は、新型コロナウイルス感染症の感染予防ため、集まることができない状況が続き、活動が停滞していました。そこで、団員間の連絡調整に SNS を利用するとともに「Twitter アカウント」を開設し赤十字の広報活動に参加しました。第 3 ブロック支部赤十字奉仕団代表者及び支部担当者会議には、新しい青年奉仕団員が参加しました。

(3) 特殊奉仕団

①日赤三重県支部点訳奉仕団

視覚障がい者に活用いただく各種図書の点訳に取り組みました。例年開催している第 66 回日赤三重県支部点訳奉仕団総会（津市開催）は、文書審議となりました。

点訳実績	冊数
当年度に点訳した図書	675 冊
累計点訳図書	49,741 冊
点訳図書等寄贈数	2,707 冊

②日赤三重無線奉仕団

アマチュア無線免許保持者で構成されている日赤三重無線奉仕団は、県内外の無線奉仕団との交信を行い、災害時の情報収集活動に備えました。また、団員同士は、アマチュア無線や Web 会議を活用し、団員間の交流を図りました。

③三重県赤十字安全奉仕団

赤十字救急法、水上安全法の指導員により構成された三重県赤十字安全奉仕団は、県民の健康と安全の為に県内各地で講習の普及に努めています。新型コロナウイルス感染症の対策を講じたうえで可能な講習を実施しました。総会や指導員の資格継続事業は、文書をもって行い、指導員のモチベーション維持に努めました。

④三重県赤十字たすけあい奉仕団

毎年、海外難民救助活動を主に活動している三重県赤十字たすけあい奉仕団は、バザー等を開催し、海外救援金や赤十字活動資金へ協力していますが、地域で開催されるイベントの中止によりバザーが開催できない状況が継続しました。次年度以降に向けてバザー用品の管理に努めました。

⑤三重県赤十字でのひら奉仕団

赤十字家庭看護法講習修了者により構成されたてのひら奉仕団のうち桑名・いなべてのひら奉仕団は、赤十字 NEWS の発送作業に加え、独居老人を対象としたお弁当作りなどのボランティア活動に従事しました。また、伊勢でのひら奉仕団は、伊勢赤十字病院内での活動を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のためボランティア活動を自粛しました。

⑥伊勢赤十字病院奉仕団

病院ボランティアを 40 年以上継続している伊勢赤十字病院奉仕団は、衛生材料づくりや縫製作業等の活動を例年行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のためボランティア活動を自粛しました。

⑦救護ボランティア

災害時に備えて活動する救護ボランティアは、新型コロナウイルス感染症の感染予防ため、参加者の安全の確保や感染拡大の防止の観点から、研修会等延期又は中止とする措置を講じました。

⑧青少年赤十字賛助奉仕団

青少年赤十字指導者 OB により組織されている青少年赤十字賛助奉仕団は、青少年赤十字への加盟促進や青少年赤十字活動の拡充等に協力し、NHK海外たすけあいキャンペーンにおいても街頭募金活動に従事しました。また、NHK津放送局で開設された寄付の受付窓口を担当し、国際活動に積極的に参加しました。さらに、総会は、令和 3 年 10 月 21 日に日赤三重県支部の会議室で行い、青少年赤十字創設 100 周年記念事業など今後の青少年赤十字事業について協議しました。

9. 赤十字会員の増強と活動資金の募集～赤十字運動基盤の強化のために～

めざす姿

赤十字会員の増強と活動資金の確保は、赤十字活動の基盤となるものですが、近年、地区区分扱いの活動資金は、人口減少や自治会未加入世帯の増加等により減少傾向にあります。このため、引き続き地区区分扱いの活動資金の維持・増強が図られているとともに、環境の変化に応じた多様な活動資金確保への取り組みが推進されています。

○ 現状と課題 ○

- 赤十字の活動資金については、引き続き地区区分・自治会・町内会等を通じた会員募集の枠組みを第一としていますが、人口減少に加えて、県民の意識や生活のスタイルの環境が変化する中で、活動資金募集額は逓減傾向にあります。令和3年度における地区・区分扱いの活動資金は、前年度を超える額を確保していただきました。一方、支部扱いの活動資金は、前年に大口の寄付があったため、減少しました。今後も地区・区分担当者と活動資金確保について情報共有するとともに、赤十字運動に理解を示す個人・法人会員の増強を図る必要があります。
- 活動資金総額に占める法人分の割合は、全国平均の約10%に比べ低位にあります。令和3年度の法人分については、ダイレクトメールによる取り組み強化などにより地区区分扱い・支部扱いともに前年度より増加しました。しかしながら、今後も赤十字運動に理解を示す企業・団体と連携し法人会員の増強を図る必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 赤十字会員の増強について

赤十字会員及び義援金や救援金で支援していただいた方々にダイレクトメールを年間2回送付したことやクレジット決済による寄付の増加等により、個人の会員数は、前年に比べ385人増加しました。また、法人会員も前年に比べ101法人の増加となりました。

(1) 赤十字会員数の推移

(人・社)

	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年との増減
会員数	個人	452	584	873	1,258	385
	法人	630	720	653	754	101
	計	1,082	1,304	1,526	2,012	486

2. 地区区分との連携強化について

(1) 会議・研修会の開催

赤十字の理念と事業活動を理解していただくために地区・区分・保健福祉事務所の赤十字担当

者を対象とした会議や研修会を文書審議や集合形式で開催しました。

行事名	開催場所	実施日	出席者
令和3年度赤十字会員増強・活動資金募集 運動打合せ会議 ・令和3年度会員増強、活動資金募集について ・令和3年度事業計画について	三重県勤労者 福祉会館6階 講堂	令和3年 4月9日	地区分区担当課長 及び事務局長 県保健福祉事務所担当者
令和3年度赤十字業務担当者新任研修会 ・赤十字の誕生と組織、活動について ・各種報告書の作成について ・赤十字会員増強運動について ・赤十字と災害救護について	三重県支部 (Web研修)	令和3年 4月14日	地区分区担当者
令和4年度赤十字会員増強運動対策会議 ・令和4年度会員増強運動について ・令和4年度事業計画について	三重県勤労者 福祉会館6階 講堂	令和3年 12月16日	地区分区担当課長 及び事務局長

(2) 地区分区訪問調査

いなべ市・津市・松阪市・伊勢市・尾鷲市・川越町・明和町・大台町・御浜町・紀宝町を訪問し、コロナ禍での活動資金募集について地域の実情にあった対応策を協議しました。また、例年に比較し減少が見込まれた地区分区を訪問し、現状把握と対策について協議しました。

3. 赤十字活動資金の安定確保

(1) 自治会未加入世帯等に対する対応

ホームページからクレジット決済による寄付ができる寄付方法を推進しました。

(2) ダイレクトメールによる確保

赤十字会員等を中心に年1回を基本に発送していたダイレクトメールを年2回の発送とし、赤十字会員等の支援者に加え義援金や救済金で支援していただいた方々にもダイレクトメールによる活動資金への寄付の呼びかけを行いました。その結果、応諾率11.8%、協力額10,737,158円（前年度8,255,203円に対し、2,481,955円の増加）となりました。

(3) クレジットカード決済による寄付確保

コロナ禍における非接触媒体による寄付の増加や、多くのメディアで赤十字施設が取り上げられたことにより、総額で4,446,000円（前年度4,142,000円に対し、304,000円の増加）となりました。

(4) 遺贈・相続財産寄付への対応

パンフレットを活用し、税理士会、弁護士会、司法書士会、行政書士会、金融機関等を通じて

寄付を呼びかけました。

4. 活動資金の実績について

(1) 活動資金の実績について

赤十字の活動資金については、地区区分・自治会・町内会等を通じた会員募集の枠組みを第一として募集活動を展開していますが、人口減少や県民の意識や生活のスタイルの環境が変化する中で、地区区分扱いの活動資金募集額は全国的に逡減傾向にあります。

令和3年度における地区・区分扱いの活動資金は、前年度に対し190万円ほどの増加となっています。これは、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた地域での増加となっています。一方、支部扱いの活動資金は、前年度に大口の寄付があったため、総額では減少しました。しかし、ダイレクトメールの寄付方法等による個人分が大幅に増加しました。

①令和3年度活動資金の実績について

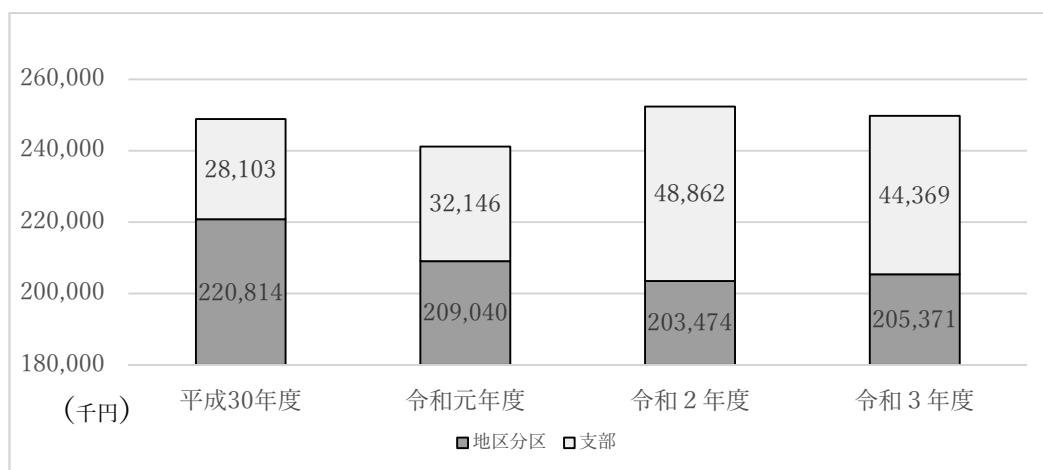
(円)

内 訳		令和3年度実績額	令和2年度実績額	対前年度差額
地区区分募集活動資金		205,370,879	203,474,197	1,896,682
内 訳	個 人	201,893,674	200,534,855	1,358,819
	法 人	3,477,205	2,939,342	537,863
支部募集活動資金		44,368,945	48,861,585	△4,492,640
内 訳	個 人	29,075,057	35,721,053	△6,645,996
	法 人	15,293,888	13,140,532	2,153,356
計		249,739,824	252,335,782	△2,595,958

②年度別活動資金の推移について

(千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年との増減
地区区分	220,814	209,040	203,474	205,371	1,897
支部	28,103	32,146	48,862	44,369	△4,493
計	248,917	241,186	252,336	249,740	△2,596



(2) 地区分區別活動資金の実績について

令和3年度における地区分區別活動資金の実績については、いなべ市・桑名市・四日市市・亀山市・津市・名張市・尾鷲市・木曽岬町・東員町・菰野町・川越町・多気町・明和町・紀宝町で前年度に対し増加しました。

(円)

地区分区名	令和3年度実績額	令和2年度実績額	地区分区名	令和3年度実績額	令和2年度実績額
いなべ市	5,457,500	5,315,500	木曽岬町	923,000	903,743
桑名市	19,241,438	18,727,347	東員町	2,760,790	2,706,224
四日市市	38,119,920	37,897,910	菰野町	5,951,000	5,946,500
鈴鹿市	25,917,592	26,108,288	朝日町	1,168,500	1,191,250
亀山市	4,965,100	4,864,392	川越町	1,654,300	1,593,300
津市	29,552,830	28,236,592	多気町	1,969,550	1,949,671
松阪市	16,173,488	16,323,203	明和町	1,298,717	1,278,210
伊勢市	12,064,959	12,348,242	大台町	1,340,981	1,400,318
鳥羽市	1,637,020	1,726,900	玉城町	1,408,400	1,413,200
志摩市	4,610,733	4,669,429	大紀町	1,460,350	1,478,845
伊賀市	9,537,237	9,764,310	南伊勢町	1,700,673	1,741,951
名張市	7,458,413	7,337,757	紀北町	2,452,585	2,528,080
尾鷲市	1,898,339	1,609,170	度会町	986,004	990,236
熊野市	1,198,850	1,692,500	御浜町	1,158,315	1,243,729
			紀宝町	1,304,295	487,400
地区計	¥177,833,419	176,621,540	分区計	27,537,460	26,852,657
			合計	205,370,879	203,474,197

5. 企業・団体等との連携強化について

一般の活動資金募集額が人口減少等に伴い、逡減傾向にある状況で、法人会員の増強を図る必要があります。そこで、社会貢献活動の一環として赤十字運動に理解を示す企業・団体等と連携し、協力を依頼しました。その結果、地区分区扱い・支部扱いともに増加し、合わせて270万円ほど増加しました。

6. 有功会との連携強化について

(1) 令和3年度日本赤十字社三重県支部有功会総会

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、役員会のみオンライン形式で実施し、総会については、文書審議としました。総会で協議する事業報告や事業計画等の議事については、提案どおり承認されました。

(2) 有功会組織の強化

三重県支部有功会総会の開催を契機に、新規会員の獲得を目指しましたが、加入促進の課題が残りました。

(3) 有功会から絵本の寄贈

有功会から青少年赤十字加盟幼稚園・保育園(70園)に絵本「ますくちゃんではんどす」を寄贈しました。

(4) 有功会から「ペタッとSDGs新聞学習ふせん」の寄贈

青少年の育成とSDGsの理解・達成の推進のため、有功会から新聞と併せて活用することでSDGsへの理解を深めることができる資材「ペタッとSDGs新聞学習ふせん」を贈呈いただきました。

青少年赤十字加盟校で本資材を活用した授業を展開するため、当支部において「ペタッとSDGs新聞学習ふせん」配布事業を実施します。

(5) 手洗いチェッカー貸出事業の継続

新型コロナウイルスをはじめ、インフルエンザや感染性胃腸炎といった感染症に対する予防及び普及啓発を図るため、有功会は令和2年度に三重県支部に手指衛生普及啓発用の機器「手洗いチェッカー」を寄贈しました。

青少年赤十字加盟校・園や奉仕団等を対象に、手指衛生普及啓発事業として、手洗いチェッカー貸出事業を継続しました。



(有功会から寄贈された手洗いチェッカーを使った手指衛生普及啓発事業)

7. 企業等とのパートナーシップについて

企業社会貢献活動(CSR)と協働し、活動資金の協力だけに限らない継続的な共同事業(パートナーシップ)の構築に努めます。

寄付型自動販売機、チャリティボックスの設置、寄付つき商品、会社の創立・周年を記念した寄付などの取り組みを推進しています。

(1) 寄付型自動販売機の設置

県内の企業や団体等から自動販売機の売り上げごとに赤十字活動を支援する取り組みで企業

- ・団体等の社会貢献と協働し、継続的な事業の構築に努めました。

寄付型自動販売機の設置台数：10 台 募金実績額：131,279 円

(2) チャリティボックスによる募金活動

赤十字の趣旨に賛同いただきました企業や団体等にチャリティボックスを設置し、寄付のお願いをしました。

募金実績額：428,230 円

10. 赤十字思想の普及と広報活動の推進～赤十字をもっと知っていただくために～

めざす姿

赤十字の理念や活動、さらに事業の根幹である赤十字会員の増強と活動資金の安定確保のため、赤十字をより身近に知っていただくことに重点をおいたわかりやすい広報が展開されています。

○ 現状と課題 ○

- 赤十字活動の推進や赤十字会員等の増強、さらに活動資金の安定確保のためには、赤十字運動へのさらなる理解と共感が重要となります。とりわけ、町内会・自治会未加入世帯や若年層に対する取り組みを強化することが重要です。そのため、ホームページへの記事内容や SNS (Twitter の開設) の活用を通じて広報機能の充実強化を図りました。
- 赤十字会員増強運動月間や NHK 海外たすけあいキャンペーン等は、マスメディアを活用した広報展開をしています。より幅広い世代に赤十字への理解者や支援者の増加させるために、積極的にマスメディアに赤十字活動の情報を提供し、メディアへの露出機会を増やすように努めました。
- 赤十字の活動は、それぞれの地域で実施されることから、赤十字と地域とのかかわりは密接なつながりがあります。そのため、地区区分等が主催する地域のイベントに積極的に参加し、広報活動の強化を図る必要がありますが、地域のイベントがほとんど中止され、参加することができませんでした。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 赤十字の思想の普及と広報活動

日本赤十字社では、日本赤十字社創立日（5月1日）や、創立者アンリー・デュナンの誕生日である世界赤十字デー（5月8日）など、赤十字にゆかりの深い5月を赤十字運動月間とし、赤十字への理解と活動資金への協力を呼びかける広報キャンペーンを全国で実施しています。

当支部においても、赤十字運動月間を中心に、様々な広報活動に取り組み、赤十字の普及に努めました。

（1）赤十字運動月間における広報活動

①広報キャンペーンの実施

毎年5月の赤十字運動月間は、赤十字の理念や活動へのご理解とご協力を呼びかけるため、津駅前では赤十字ボランティア、支部・施設職員によりティッシュ配布を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため中止としました。

②月間ポスターの掲示

赤十字運動月間ポスターを、各地区分区及び町内会などに掲示しました。

③横断幕、のぼりの掲出

各地区分区において、5月の運動月間を中心に赤十字運動月間をPRする横断幕、のぼりを掲出しました。

④マスメディアを活用した活動

・広報CMスポット放送

日本赤十字社では、主要放送局（キー局）でのテレビCMを放映し、認知獲得等を図るとともに、寄付未経験の方でも、今後寄付に対する意識が醸成された時に日本赤十字社が選ばれるような長期的なコミュニケーション戦略へとつなげています。

三重県支部においても、本社作成の広報CMスポット「あなたの手となり、ぬくもりとなり」月間編の放送をテレビやラジオで実施し、県内に向け幅広く広報しました。

種 別	報道機関名	放送回数
テレビCM放送	三重テレビ放送	15回
ケーブルテレビCM放送	県内ケーブルテレビ8局	571回
ラジオCM放送	FM三重放送	2回

・ニュースリリースによる広報活動

赤十字会員増強運動月間等のキャンペーンを通じて、ニュースリリースを発出し、テレビ、新聞などに赤十字活動を取り上げてもらえるように努めました。



（広報CMスポット「あなたの手となり、ぬくもりとなり」）

⑤赤十字月間資料の活用

- ・自治会を通じて、赤十字会員増強運動月間の依頼用チラシの配付
- ・月間リーフレットの配布

(2) イベント等を通じた広報活動

地区区分等が主催する地域のイベントに積極的に参加し、赤十字の活動パネル展示等を通じて活動の再認識や交流を図るとともに、地域住民に対して赤十字活動をPRしていますが、コロナ禍によりイベントが中止され、参加することができませんでした。

(3) 広報誌等の配布による広報活動

- ①広報誌「日赤みえ」の発行
- ②赤十字会員へ赤十字NEWS（毎月発行）の送付
- ③赤十字救急法等講習案内パンフレットの発行

(4) ホームページ等による広報活動

若年層をターゲットにホームページやTwitterを活用し、赤十字活動の情報の発信を行いました。



(広報誌「日赤みえ」)



(日赤三重県支部ホームページ)



(日赤三重県支部公式 Twitter)

11. 事業実施体制等の推進 ～日赤の「めざす姿」を実現するためのしくみづくり、人づくり～

めざす姿

長期ビジョンに示された事業展開を支えていく事業実施体制や仕組みの構築、職員の意識・社内風土の醸成、さらに PDCA サイクルによる事業展開の精度向上を図ることで、長期ビジョンの達成に向けた取り組みが推進されています。

○ 現状と課題 ○

- 長期ビジョンに掲げる目標の達成に向け、事業計画を策定し、進捗管理を行うための組織運営の仕組みが確立されていない現状にあります。そのため、令和3年度から単年度の事業計画を長期ビジョンに基づき作成し、事業計画に対応した事業報告書の作成等、実績や成果の見える化を図る必要があります。
- 階層別研修、職種別・課題別研修等を実施し人材育成を図っています。長期ビジョンの行動指針に掲げる「被支援者の側に立った想像力の発揮ができる」よう、研修内容に「職員一人ひとりが被支援者のニーズや声に耳を傾けられる」ような内容を取り入れる必要があります。
- 令和2年度から三様監査（監事及び監査委員による監査、監査法人等による会計監査、本社監査部門による内部監査）を実施しています。監査で指摘された事項については、見直し・改善を図り、会員や社外に対する説明責任をより一層果たすとともに、日本赤十字社への理解と信頼性の向上に努めます。
- 現在、三重県支部が入居している合同ビルは建築後 54 年が経過しており、施設の老朽化が課題となっています。現在の社屋では巨大地震による損壊の被害が回避できない可能性が高く、大規模災害時に事業継続が極めて困難となる事態が予想されます。
このような状況を踏まえ、三重県赤十字血液センターが今回、移転整備を行うのに合わせて、三重県支部としても同一敷地内に支部社屋、災害救護支援センター、救護用物資倉庫、救護用車両倉庫の移転整備を行う必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. PDCA の精度向上

各事業における取組や業務の改善・進化、社外に対する的確な説明責任を図るために、PDCA サイクルに基づいた事業計画、事業報告等の策定方法や内容等の見直し、改善を進めました。

2. 人材育成

赤十字の使命と自覚をもって、県民から寄せられる期待や信頼に応え、赤十字事業を担える人材を育成するため、三施設の職員を対象に目的の応じ、合同の職員研修を実施しました。

(1) 階層別研修

役職・職務階層に必要な知識習得や能力開発を目的に実施します。

研修名称	主催	会 場	期 日	人数
新規採用職員研修	県内各施設	集合型	令和3年4月20日～21日	4名
2年目フォローアップ研修	本社	Web研修	令和4年1月27日～28日	2名
新任課長研修	愛知県支部	Web研修	令和3年10月12日～13日	9名
新任係長研修	愛知県支部	Web研修	令和3年11月15日～16日	6名
中堅職員研修	愛知県支部	Web研修	令和3年12月10日 令和3年12月13日 令和3年12月14日	30名
中堅幹部職員養成研修	本社	Web研修	令和3年9月15日～9月17日 令和3年10月6日～10月8日	1名
基幹幹部職員養成研修	本社	Web研修	令和3年10月26日～10月27日	1名

(2) 職能別・課題別研修

階層・職種にとらわれず、特定のテーマや課題に関する知識を習得することを目的に、各施設において実施しました。

3. 三様監査の実施について

令和2年度から監査体制の強化を行い三様監査を実施し、各々の監査の実施者が監査の計画、監査の実施状況と結果を互いに共有して連携することにより、監査の質ならびに効率性の向上に努めています。

監査での指摘事項等へは、速やかに見直しや改善を図りました。

(1) 監査委員による監査の実施

三重県支部、伊勢赤十字病院及び血液センターの令和2年度実施事業に対する監査が、日本赤十字社三重県支部監査委員により実施され、適正に処理されていると結果報告をいただきました。

期 日	監査対象施設	実施方法
令和3年5月26日	三重県支部 伊勢赤十字病院 三重県赤十字血液センター	実 査

(2) 監査法人による会計監査の実施（外部監査）

財務諸表が一般に公正妥当と認められる会計基準や会計規則等に準拠して作成され、重大な虚偽表示が無いかどうかについて、監査法人が監査を実施しています。

期 日	監査対象施設	実施方法
令和3年10月28日～11月4日	伊勢赤十字病院	実 査

(3) 本社監査部門による内部監査の実施

内部監査は、法令・規則に基づく業務の執行状況を評価することで、日本赤十字社の事務、事業の適正性を確保して、経営の安定に役立てることを目的に、本社監査室が実施しています。

期 日	監査対象施設	実施方法
—	実施対象施設なし	—

4. 災害対応能力の強化を図るための支部社屋の移転整備

三重県支部としては、現有施設の老朽化に対応するとともに、災害時の拠点を早急に確保するという観点から、三重県赤十字血液センターが令和5年度に津市内陸部への移転整備を行うのに合わせて、同一敷地内への社屋の移転整備を進めます。

施設は、大規模災害時には災害対応の拠点として、全国から参集する救護班等の要員の活動拠点、資器材の補充等の機能を充実させた受援体制の整備を図る必要があります。

また、平時から県民に開かれた施設としていくために、県民から愛され、親しまれる施設として活用することを目指し、三重県、地区・分区等と連携し、県民等を対象とした、防災情報の発信や防災・減災教育等の研修に活用します。当施設の移転整備予算について、令和4年度予算として3月中旬の日本赤十字社理事会、代議員会での審議（文書審議）を経て正式に決定されたため、令和5年度中の開設・事業開始に向け取り進めて参ります。

12. 事業推進のための会議の開催

1. 日本赤十字社三重県支部評議員会の開催

日本赤十字社三重県支部の評議員会は、県内の 14 市地区、各郡 7 町分区及び関係団体から選出された 26 名の評議員をもって組織しています。

日本赤十字社定款第 71 条に基づき、三重県内の赤十字施設（支部、病院、血液センター）の重要な業務について文書により審議いただき、承認を得ました。

期 日	内 容
令和 3 年 6 月 3 日	第 1 号議案 令和 2 年度事業報告について 第 2 号議案 令和 2 年度一般会計歳入歳出決算について 第 3 号議案 令和 2 年度医療施設特別会計歳入歳出決算について 第 4 号議案 日本赤十字社三重県支部役員の選出について
令和 3 年 10 月 8 日	第 1 号議案 日本赤十字社三重県支部役員の選出について
令和 4 年 2 月 10 日	第 1 号議案 令和 4 年度事業計画について ・日本赤十字社三重県支部社屋の移転に係る整備計画について 第 2 号議案 令和 4 年度一般会計歳入歳出予算について 第 3 号議案 令和 4 年度医療施設特別会計歳入歳出予算について 第 4 号議案 令和 3 年度一般会計歳入歳出補正予算について 第 5 号議案 令和 3 年度医療施設特別会計歳入歳出補正予算について 第 6 号議案 日本赤十字社役員の選出について 第 7 号議案 日本赤十字社三重県支部役員の選出について

2. 日本赤十字社三重県支部参与会議の開催

支部の事業の推進に関する意見を求めるため、地区分区の連合自治会長等から意見を聴取するため、参与会議を開催しました。

期 日	場 所	内 容
令和 3 年 12 月 9 日	三重県支部	・令和 4 年度事業計画について ・令和 4 年度会員増強・活動資金の募集運動について

13. 令和3年度決算状況

1. 令和3年度 一般会計歳入歳出決算（三重県支部）

【 歳 入 】		(円)
科 目	金 額	内 訳
社 資 収 入	249,762,824	一 般 社 資 230,991,731 法 人 社 資 18,771,093
委 託 金 等 収 入	0	災 害 補 償 収 入 0
補助金及び交付金収入	2,650,647	本 社 交 付 金 収 入 2,650,647
繰 入 金 収 入	35,732,649	資 金 繰 入 金 収 入 35,660,263 本 社 繰 入 金 収 入 72,386
資 産 収 入	332,000	資 産 収 入 332,000
雑 収 入	2,395,845	負 担 金 収 入 709,845 雑 収 入 1,686,000
前 年 度 繰 越 金	25,484,134	前 年 度 繰 越 金 25,484,134
計	316,358,099	316,358,099

【 歳 出 】		(円)
科 目	金 額	内 訳
災 害 救 護 事 業 費	37,553,063	災 害 救 護 指 導 事 業 費 17,559,789
		災 害 救 護 装 備 費 6,220,010
		非常災害救援物資整備費 3,430,020
		救護看護師指導養成費 10,343,244
社 会 活 動 費	51,393,557	救 急 法 等 普 及 費 18,354,433
		奉 仕 団 活 動 費 10,510,622
		青 少 年 赤 十 字 活 動 費 10,519,356
		社 会 福 祉 活 動 費 0
		医 療 事 業 費 4,770,255
		血 液 事 業 費 7,238,891
国 際 活 動 費	1,726,612	国 際 救 援 活 動 費 1,726,612
指 定 事 業 地 方 振 興 費	3,023,000	指 定 事 業 地 方 振 興 費 3,023,000
地 区 分 区 交 付 金 支 出	37,099,046	地 区 分 区 交 付 金 支 出 37,099,046
社 業 振 興 費	22,350,465	社 業 振 興 費 12,385,646
		広 報 活 動 費 9,964,819
基盤整備交付金・補助金支出	4,580,000	基盤整備交付金・補助金支出 4,580,000
積 立 金 支 出	50,964,083	資 金 積 立 金 支 出 50,964,083
総 務 管 理 費	29,077,226	評 議 員 会 等 諸 費 207,208
		総 務 管 理 費 28,227,647
		監 査 費 642,371
資産取得及び資産管理費	9,536,193	資産取得及び資産管理費 9,536,193
本 社 送 納 金 支 出	35,827,023	本 社 送 納 金 支 出 35,827,023
計	283,130,268	283,130,268

歳入歳出差引額 33,227,831 円 (翌年度へ繰越)

2. 令和3年度 医療施設特別会計決算（伊勢赤十字病院）

① 収益的収入及び支出

収 入 (円)		
病 院 収 入	決 算 額	
医 業 収 益	23,428,908,026	
医 業 外 収 益	2,728,615,531	
医 療 社 会 事 業 収 益	606,153	
付 帯 事 業 収 益	467,091,088	
特 別 利 益	1,637,136	
収 益 的 収 入 合 計	26,626,857,934	

支 出 (円)		
病 院 費 用	決 算 額	
医 業 費 用	22,665,322,847	
医 業 外 費 用	159,765,692	
医 療 奉 仕 費 用	124,310,045	
付 帯 事 業 費 用	475,828,464	
特 別 損 失	5,671,261	
法人税、住民税及び事業税負担額	0	
収 益 的 支 出 合 計	23,430,898,309	
収 入 支 出 差 引 額	3,195,959,625	

②資本的収入及び支出

収 入 (円)		
病 院 収 入	決 算 額	
固 定 負 債	107,985,000	
資 産 売 却 収 入	0	
そ の 他 資 本 収 入	1,446,932,950	
資 本 的 収 入 合 計	1,554,917,950	

支 出 (円)		
病 院 費 用	決 算 額	
固 定 資 産	345,102,450	
借 入 金 等 償 還	1,209,815,500	
資 本 的 支 出 合 計	1,554,917,950	
収 入 支 出 差 引 額	0	

3. 令和3年度実施事業に対する監査委員監査報告書

監査委員監査報告書

私たち監査委員は、日本赤十字社定款第62条第4項の規定に基づき、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度における三重県支部の業務の管理及び執行並びに会計を監査したので、その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監査委員は、支部長等並びに当支部において事業を実施している支部事務局並びに伊勢赤十字病院、三重県赤十字血液センターの幹部職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、次の方法で監査を実施いたしました。また、当該事業年度にかかる歳入歳出決算報告書について検討いたしました。

ア 事業年度終了後に支部事務局及び各施設の担当職員から事業実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

イ 日本赤十字社が会計の監査を委託している監査法人の当支部にかかる監査概要の内容を確認しました。

2 監査の結果

- (1) 当支部は、支部事務局及び各施設が一体となって事業を実施し、会員、ボランティア、寄付者、利用者、患者、献血者その他一般市民の赤十字への期待に応えているものと認めます。
- (2) 歳入歳出決算報告書は、支部事務局及び各施設（歳入歳出決算報告書を作成しない三重県赤十字血液センターを除く。）の収支の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和4年 5 月 31 日

日本赤十字社三重県支部

監査委員

末松則子 

監査委員

加藤隆 

監査委員

酒谷宜年 

案内略図

1. 三重県支部

	住所：〒514-0004 三重県津市栄町1-891 TEL：059-227-4145(代表) FAX：059-227-6245
--	---

2. 伊勢赤十字病院

	住所：〒516-8512 伊勢市船江1丁目471-2 TEL：0596-28-2171(代表) FAX：0596-28-2965
--	--

3. 三重県赤十字血液センター

	住所：〒514-0003 三重県津市桜橋2-191 TEL：059-229-3580(代表) FAX：059-229-3589
--	---

令和3年度事業報告書

発 行 令和4年6月

発行元 日本赤十字社三重県支部

住所 三重県津市栄町1-891

TEL 059-227-4145(代表)

